

# 札幌市母子家庭等自立促進計画（案）

（平成 20 年度～平成 24 年度）

## 概 要 版

### 1 計画策定の背景と目的

近年、母子家庭や父子家庭のいわゆるひとり親家庭が増加しています。ひとり親家庭は、子育てと生計の担い手という二つの役割を一人で担っており、子どもの養育、住居、収入等生活全般で様々な困難を抱えています。

このような中、札幌市では、平成 17 年(2005 年) 4 月に「札幌市母子家庭等自立促進計画」を策定し、これまでひとり親家庭等の自立に向けた支援を実施してきました。

このたび、この計画の期限を迎えることから、平成 20 年度(2008 年度)からの新たな「札幌市母子家庭等自立促進計画」を策定することとしました。

なお、本計画を策定するにあたっては、学識経験者や母子福祉団体などから幅広く意見を聴取するため、外部委員 8 名による札幌市母子家庭等自立促進計画検討協議会を、平成 19 年 10 月に設置しております。

### 2 計画期間

平成 20 年度(2008 年度)から平成 24 年度(2012 年度)までの 5 か年とします。

### 3 ひとり親家庭等の現状（札幌市アンケート調査等から）

母子家庭になって困ったこととして、74.8%の方が収入面を挙げており、各種制度に対する認知度も低い。

母子家庭の持ち家率は 10.2%であり、父子家庭(58.3%)や寡婦(42.1%)に比べ低く、転居希望の 57.4%が比較的家賃の低廉な公営住宅を希望している。

母子家庭の母が病気等のときに、生活援助をしてくれる人がいない方が 21.7%もいる。また、このような場合の公的支援事業を知らない方が多くいる。

就業している母子家庭の母の 4 割以上が臨時等雇用期間 1 年未満であり、収

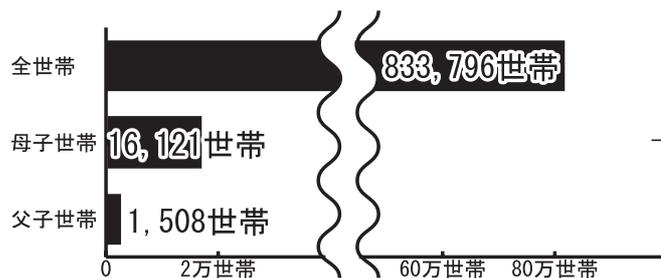
入も年間 200 万円未満の世帯が半数以上を占めている。

養育費を取得している世帯は依然として少なく、経済的に厳しい状況にある。

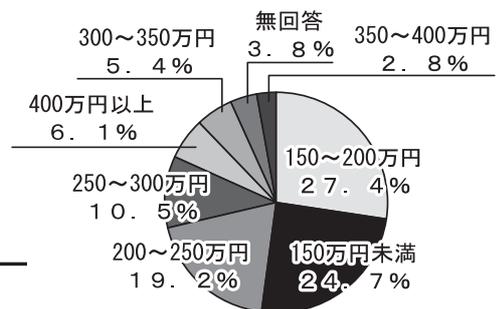
母子家庭の母や寡婦の多くの方は、今後の生活について不安を抱えている。

札幌市の母子家庭等の状況（アンケート調査などから）

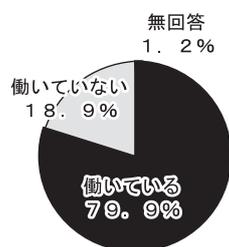
○母子家庭等の世帯数（平成17年国勢調査）



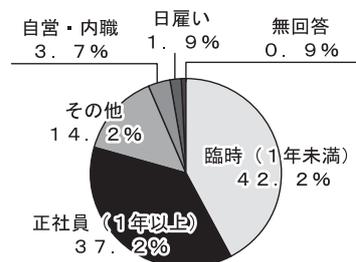
○母子家庭の収入の状況



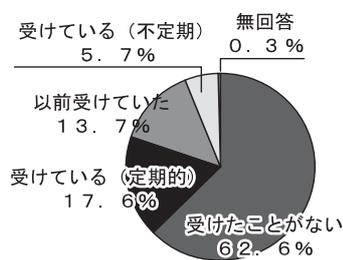
○母子家庭の母の就業・雇用の状況



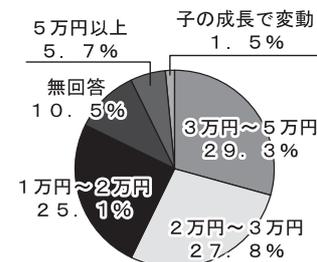
働いている方の雇用の形態



○養育費の状況



養育費の月額



（養育費を受けたことがない方を除く）

## 4 計画の基本理念と基本目標

ひとり親家庭等の現状などを踏まえ、現在の計画の基本理念と基本目標を継承し、この計画の目指す方向性としました。

### 基本理念

「ひとり親家庭等の生活の安定と子どもの健やかな成長」

### 基本目標

- 1 子育て・生活支援の充実
- 2 就業支援の充実
- 3 養育費確保の推進
- 4 経済的支援の推進

## 5 施策の概要

4つの基本目標ごとに、取り組む具体的施策を定めました。

### 1 子育て・生活支援の充実

延長保育や休日保育などの実施箇所の拡大や、公的住宅への入居の優遇措置の推進など、子育てや生活に関する支援を充実させます。

#### ( 施策の概要 )

- ・相談事業の充実
- ・保育サービスの充実
- ・さっぽろ子育てサポートセンター事業の充実
- ・子育て支援施設の拡充
- ・留守家庭児童対策の推進
- ・公的住宅への入居の優遇措置の推進
- ・子育て支援短期利用事業の拡充
- ・生活支援の充実
- ・ひとり親家庭等医療費助成の推進
- ・身元保証人確保対策事業の推進

### 2 就業支援の充実

就業支援講習会をはじめとした母子家庭等就業支援センター事業の充実

や、ホームヘルパーなどの講座修了者を対象とした給付金事業を推進します。

( 施策の概要 )

- ・母子家庭等就業支援センター事業の充実
- ・就業機会創出のための支援
- ・母子福祉団体等に対する支援
- ・女性のための就業支援策の充実

### 3 養育費確保の推進

養育費確保に向けた相談体制の充実や、母子福祉団体と連携した啓発活動を推進します。

( 施策の概要 )

- ・相談体制の拡充
- ・広報・啓発活動の推進

### 4 経済的支援の推進

各種支援制度の情報提供や、母子寡婦福祉資金の貸し付け、児童扶養手当の支給を行います。

( 施策の概要 )

- ・貸付制度の情報提供と貸付の実施
- ・児童扶養手当制度の情報提供と手当の支給
- ・各種支援制度の情報提供

## 6 計画の推進

母子福祉団体や関係行政機関、札幌市関係部局などと連携し、施策を展開します。また、策定後の国や札幌市における関連施策の状況などを踏まえながら、新たな制度に対しても積極的に取り込むなど、柔軟に対応していきます。

札幌市母子家庭等自立促進計画（平成20年度～平成24年度）（案）概要版（平成20年3月発行）  
（編集・発行）

札幌市子ども未来局子育て支援部子育て支援課  
〒060-0051 札幌市中央区南1条東1丁目

市政等資料番号 01 - A01 - 07 - 1065

大通バスタービル1号館3階 (011) 211-2988 FAX (011) 231-6221